

議案第 9 号

君津市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

君津市手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 30 年 12 月 3 日提出

君津市長 石 井 宏 子

提案理由

住民票の写し等をコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機により交付する場合の手数料の額を減額するとともに、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）の一部改正に伴い新たに接道規制の適用除外に関する認定事務に係る手数料を定めるため、君津市手数料徴収条例（平成 12 年君津市条例第 5 号）の一部を改正しようとするものである。

君津市手数料徴収条例の一部を改正する条例

君津市手数料徴収条例（平成12年君津市条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の項(1)の目中「450円」の次に「(多機能端末機（本市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機であって、証明書を自動的に交付する機能を有するものをいう。以下同じ。）により交付する場合にあっては、350円)」を加える。

別表第2の6の2の項の次に次のように加える。

6の3 建築基準法第43条第2項第 1号の規定に基づく建築の認定の申 請に対する審査	27,000円
--	---------

別表第2の36の項、42の項、45の項及び46の項中「300円」の次に「(多機能端末機により交付する場合にあっては、200円)」を加える。

附 則

この条例は、平成31年2月1日から施行する。ただし、別表第2の6の2の項の次に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

君津市手数料徴収条例新旧対照表

改正案			現 行		
別表第1（第2条）			別表第1（第2条）		
標準事務	手数料を徴収する事務	金額	標準事務	手数料を徴収する事務	金額
1 戸籍法(昭和22年法律第224号)第10条第1項及び第10条の2第1項から第5項まで(これらの規定を同法第12条の2において準用する場合を含む。)、第48条第1項及び第2項(これらの規定を同法第117条において準用する場合を含む。)、第120条	(1) 戸籍法第10条第1項、第10条の2第1項から第5項まで若しくは第126条の規定に基づく戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は同法第120条第1項若しくは第126条の規定に基づく磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1通につき450円(多機能端末機(本市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機であって、証明書を自動的に交付する機能を有するものをいう。以下同じ。)により交付する場合にあつては、350円)	1 戸籍法(昭和22年法律第224号)第10条第1項及び第10条の2第1項から第5項まで(これらの規定を同法第12条の2において準用する場合を含む。)、第48条第1項及び第2項(これらの規定を同法第117条において準用する場合を含む。)、第120条	(1) 戸籍法第10条第1項、第10条の2第1項から第5項まで若しくは第126条の規定に基づく戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は同法第120条第1項若しくは第126条の規定に基づく磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1通につき450円
	(2)～(6)省略			(2)～(6)省略	

第1項並びに第126条の規定に基づく戸籍に関する事務

2～10 省略

別表第2（第2条）

手数料を徴収する事務	金額
1～6の2 省略	
6の3 建築基準法第43条第2項第1号の規定に基づく建築の認定の申請に対する審査	27,000円
7～35 省略	
36 租税公課についての証明	1通につき300円（多機能端末機により交付する場合にあっては、200円）
37～41 省略	
42 印鑑についての証明	1通につき300円（多機能端末機により交付する場合にあっては、200円）
43～44 省略	
45 住民票の写し及び除かれた住民票の写しの交付	1通につき300円（多機能端末機により交付する場合にあっては、200円）
46 戸籍の附票の写し及び除か	1通につき300円（多機能端末機

第1項並びに第126条の規定に基づく戸籍に関する事務

2～10 省略

別表第2（第2条）

手数料を徴収する事務	金額
1～6の2 省略	
7～35 省略	
36 租税公課についての証明	1通につき300円
37～41 省略	
42 印鑑についての証明	1通につき300円
43～44 省略	
45 住民票の写し及び除かれた住民票の写しの交付	1通につき300円
46 戸籍の附票の写し及び除か	1通につき300円

れた戸籍の附票の写しの交付	により交付する場合にあつては、	れた戸籍の附票の写しの交付	
47～53 省略	200円)	47～53 省略	
備考 省略		備考 省略	